

但馬ゆうゆう塾

(コミュニティ応援隊事業)

自分の特技を生かして、仲間づくりを
すすめてみたいのだけれど、
何かいい方法は...?

仲間同士の講座を開いてみたいの
だけれど、どこかよい会場は...?

について学びたいのだけれど
良い講師はいないかしら...?



あなたも講座を 開いてみませんか?!



個人の趣味や教養を 仲間との
学び合いに広げてみませんか?

自分の学びを 他の人に
伝えてみたいと思いませんか?

学習会・ワークショップの開催を
お考えの方、講師はお決まりですか?

県民の皆さんの自主的な学習会・ワークショップ等の開催について、
講師の紹介や会場の提供、また共催・後援として講座の開設を支援し
ます。お気軽にご相談ください。

(公財)兵庫県生きがい創造協会但馬文教府

「但馬ゆうゆう塾」とは・・・

「但馬ゆうゆう塾」とは、県民の皆さんが自主的に企画・運営する学習会やワークショップ等の講座です。

大量生産と大量消費の時代は終わり、より一層生活の質を重視する社会に変化しつつあります。また従来から取り組まれてきた生涯学習においても、個人の趣味・教養の追求から、身近な地域を学びの場と位置づけた「コミュニティ再生学習」が大切になってきました。

但馬文教府では、県民の皆さんの「これまでの学びや、実践の成果を生かしてみたい」「仲間と一緒にこんなことを学んでみたい」などの思いを支援していきたいと考えます。

「こんなテーマで学習会・ワークショップを開催してみたい」「自分たちの学びを他の人にも伝えたい・広めたい」「地域でコミュニティを創りたい」「地域の課題についてみんなで話し合ってみよう」などの思いをお持ちの方なら個人でも、グループでも大歓迎です。

豊かな暮らしの創造や新しいコミュニティづくりや地域社会づくりに取り組んでみませんか。

平成 23 年度但馬ゆうゆう塾（コミュニティ応援隊事業）講座開設者募集要項

1 募集する講座の要件

- (1) 内 容 「生活の創造」、「豊かな地域社会の創造」または「地域コミュニティの再生」等に関するテーマで、自主的な運営により開催する学習会・ワークショップ等（以下、「講座等」という。）
ただし、以下の内容の講座は開設することができません。
 - ・特定の企業・団体等の宣伝や営利に関わるもの
 - ・政治及び宗教活動、その他特定の政党・宗教の宣伝や利害に関わるもの
 - ・その他、但馬文教府長が講座等としてふさわしくないと判断したもの
- (2) 講座開設者 但馬地域内に在住・在勤・在学する個人又はグループ
- (3) 講座受講者 原則として但馬地域内に在住・在勤・在学する方とします。
「親子教室」など受講生を限定する場合には、申請書（様式 1）の「2 講座等の内容・プログラムと講師の希望有無」及び「3 講座等の実施・参加の条件」欄にその旨を明記してください。
- (4) 講座開設期間 平成 24 年 3 月 15 日（木）までに講座が終了できること。
- (5) 受講料等 講座開設者は、受講者から受講料及び材料費やテキスト代などの実費を徴収することができます。
受講料及び実費を徴収する場合は、申請書（様式 1）の「4 収支計画」を記入してください。また受講者の募集時にその旨を明記するなど、受講者への周知をお願いします。
- (6) 実施報告 講座開設者は、講座修了後 15 日以内に実施報告書（様式 6）を提出してください。

2 募集期間

平成 23 年 5 月 9 日（月）～平成 24 年 2 月 29 日（水）

ただし、兵庫県コミュニティ応援隊（CAT）からの講師派遣助成については、期間中に予定数に達し次第、募集を停止します。

3 講座の運営

(1) 運営の方法

開設する講座等は、講座開設者と但馬文教府との共催により実施します。講座会場に但馬文教府以外の場所を希望された場合は、但馬文教府の後援となります。

(2) 受講者の募集

募集する受講者の人数、募集期間・方法等については、講座開設者と但馬文教府で協議し決定します。また募集にかかる事務は講座開設者と但馬文教府が共同で行います。

4 支 援

(1) 講座講師

兵庫県コミュニティ応援隊（CAT）に登録されている講師の派遣を受けることができます。（派遣予定数には限りがあります。）

コミュニティ応援隊以外の講師を招聘する場合は、講座開設者の責任と負担のもとに講師の選定と招聘を行ってください。

なお、講師の選定については但馬文教府が支援します。

(2) 会 場

但馬文教府の会議室等の施設を無料で利用できます。（裏面参照）

但馬文教府以外の場所での開催を希望する場合は、申請時にご相談ください。会場が但馬文教府以外の施設となった場合、当該施設の使用にかかる費用は講座開設者の負担とします。

(3) 広 報

希望により、募集案内（チラシ）の各市町公民館への配布、また但馬文教府のホームページや、生活創造しんぶん「T-DREAM」へ掲載します。

募集案内以外にも講座の様子や開設者の活動について、生活創造しんぶん「T-DREAM」等を通じて紹介します。

5 応募方法

講座開設にかかる申請書（様式 1）を但馬文教府へ、郵送または持参してください。

「申請書（様式 1）」は、但馬文教府の受付窓口及びホームページからも取得できます。（裏面参照）

但馬ゆうゆう塾(コミュニティ応援隊事業)として開設する講座等には、但馬文教府内の下記の施設を無料で利用できます。講座の内容に応じてご利用ください。

なお、但馬文教府では、施設利用に関して3か月前の月の初日より予約を受付けています。

施設名	定員	施設説明
会議室	100人	マイク設備有、冷暖房設備有
第1研修室A	30人	冷暖房設備有
第1研修室B	30人	冷暖房設備有
第2研修室	40人	冷暖房設備有
講堂兼体育室	400人	マイク設備有、冷暖房設備有

*冷暖房の利用については、時季・気温により制限をします。

「但馬ゆうゆう塾」では、例えば、このようなテーマでの講座等が考えられます。

新しい視点で暮らしを考える(環境、リサイクル、食の安全・安心...)

コミュニティづくり・まちづくり(県民交流広場について、まち並み保存、まちの活性化...)

コミュニケーション(家庭・地域のコミュニケーション、人間関係づくり...)

地域活動、ボランティア活動(コミュニティ活動、福祉活動...)

芸術・文化・教養(粘土細工、絵手紙、麦わら細工...)

健康・福祉(食と健康、健康体操、介護実践...)

子育て(遊びの伝承、読み聞かせ...)

情報・マルチメディア(パソコン操作、チラシ作成...)

安全・安心な暮らし(消費生活、防犯活動...) など

本当の豊かさを実感できる暮らしづくりや地域社会づくりのためには、一人一人が生活者の観点から自らの生活や地域を見つめ直し、それぞれが主人公となって社会に参画し、人と人とのつながりをつくりや絆を深めていくことが大切です。

但馬ゆうゆう塾(コミュニティ応援隊事業)では、県民の皆さんのそのような自主的な取組を応援していきます。どうぞお気軽にご相談ください。



「楽しい粘土工芸」講座



「まちづくり計画」ワークショップ

問い合わせ

〒668-0056 豊岡市妙楽寺 41 - 1

(公財)兵庫県生きがい創造協会 但馬文教府

Tel : 0796-22-4407 Fax : 0796-23-0998

ホームページでは、情報や申請書等を掲載しています。

但馬文教府のホームページ <http://www.t-clip.jp/>